

議案第 80 号

羽生市三田ヶ谷農林公園の指定管理者の指定について

次のとおり羽生市三田ヶ谷農林公園の指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

1 公の施設の名称

羽生市三田ヶ谷農林公園

2 指定管理者となる団体

東京都目黒区青葉台四丁目 7 番 7 号

住友不動産青葉台ヒルズ 9 階

株式会社アグリメディア

代表取締役 諸藤 貴志

3 指定の期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで

令和 4 年 11 月 28 日提出

埼玉県羽生市長 河 田 晃 明